

# 参考資料

- 1 計画の概要
- 2 計画の策定経過等
- 3 審議会委員・専門委員
- 4 関係する条例・計画
- 5 長野県環境基本条例
- 6 達成目標一覧
- 7 用語解説
- 8 関連する図表等

# 1 計画の概要

## 第1章 計画の基本的考え方

### 1 計画策定の趣旨

長野県環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する。

### 2 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間

### 3 対象とする施策の範囲

- (1) 環境保全活動、環境教育並びに協働取組の推進
- (2) 地球温暖化対策・環境エネルギー政策
- (3) 廃棄物の発生抑制や適正処理、資源の循環利用
- (4) 水資源・水環境の保全や大気汚染の防止
- (5) 自然環境と生物多様性の保全及び持続可能な利用

## 第2章 現状と課題

### 1 参加と連携

○今日の環境問題は身近な生活環境から地球規模の問題まで多岐にわたるため、県・市町村、県民、事業者、関係団体など、あらゆる主体の参加と連携により、環境保全活動を幅広く推進する必要がある。

### 2 地球温暖化

○本県の平成21年度の温室効果ガス排出量は1,664万t-CO<sub>2</sub>で、森林吸収量を加味すると、平成2年度比28%減である。家庭部門・業務部門で大幅に増加しており、この部分を中心に排出の抑制が求められている。

### 3 省エネルギー・自然エネルギー

○東日本大震災及び福島第一原発事故を契機として、省エネルギーの推進が急務となっている。また、平成24年7月には再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始され、自然エネルギーを活用したビジネスへの参入に対する取組が広がっている。

### 4 廃棄物の削減、適正処理

○大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした社会経済システムやライフスタイルは見直されてきているが、発生抑制や再使用について十分とはいえず、改善の余地がある。

### 5 水環境・大気環境・化学物質等

○水資源やこれを涵養する水源林は将来の世代にわたる県民共有の貴重な財産だが、近年、地下水の大量取水による水位の低下や、目的不明な森林売買などによる水源への影響が懸念される。

### 6 放射線等

○福島第一原発の事故により、平成23年3月15日に長野市の空間放射線量は、0.107  $\mu$  Sv/hまで上昇した。その後、空間放射線量は事故前の水準に戻ったが、農産物や加工食品に対して不安を感じている県民もいる。

### 7 自然環境・生物多様性

○本県は、日本の中でも生物多様性の豊かな場所と考えられている。しかしながら、開発や過剰な捕獲・採取、里山の利用衰退、ニホンジカの分布拡大などにより、多くの動植物の生息・生育が脅かされている。

## 第3章 長野県の将来像 (概ね20年後)

### 参加と連携による環境保全

- 様々な主体によるパートナーシップが構築され、環境保全活動が推進されている。
- あらゆる世代に対する環境教育や体験の機会が創出されている。
- 大規模な開発事業等の実施に当たっては、環境への影響があらゆる角度から検証されている。

### 地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進

- 家庭や事業者など社会全体で省エネルギーが推進され、低炭素なまちづくりが進んでいる。
- 地域で使用するエネルギーは地域で生み出される再生可能なものへの転換が進んでいる。
- 森林整備や木材利用による二酸化炭素の吸収・固定化が進んでいる。

### 循環型社会の形成

- 廃棄物の廃棄に伴う環境への負担をできるだけ低減して、持続可能な「循環型社会」を形成している。
- 排出事業者や処理業者に対する監視指導により、廃棄物の適正処理が推進されている。

### 水・大気環境の保全

- 重要度の高い水資源及び水源林については、県や市町村などの公的管理のもとに、持続的な保全が図られている。
- 住民や事業者との協働により、河川・湖沼・地下水などの水質が高い水準で保全されている。
- 生活基盤を脅かすリスクに対しての常時監視を行い、有事の際には迅速な対応をとることができている。

### 自然環境の保全

- 世界的にみても重要な生物多様性の保全と利用が持続可能な形でなされている。
- 安全な環境のもとで、自然とふれあうことができる機会や施設が県内各地で確保されている。
- 多様な担い手により、地域や森林の状況に応じた効率的かつ効果的な森林づくりが推進されている。
- 環境負荷の少ない農業生産が行われ、農地等を守る共同活動により、美しい農村景観が形成されている。

## 第4章 計画期間中の目標と実施施策

基本テーマ

参加と連携で築く 豊かな環境・持続可能な信州



「\*」は重点施策

## 第5章 地域別の特性と実施施策

<実施施策>

### 1 佐久地域

- (1) 協働で進める自然エネルギー等の普及
- (2) 高原の保養・観光エリア「佐久」の豊かで美しい自然環境の保全
- (3) 地域の環境リスクへのきめ細かい対応
- (4) 貴重な地域の財産である水資源の保全

### 2 上小地域

- (1) 多彩な自然環境を活かした魅力ある地域づくり
- (2) 環境への負荷の少ない住み良い地域づくり
- (3) 地域の生態系の維持・保全

### 3 諏訪地域

- (1) 「人と生き物が共存する諏訪湖」をめざして
- (2) 変化に富んだ山岳・高原等の自然環境の保全
- (3) 協働・連携による環境への負荷の低減

### 4 上伊那地域

- (1) 生物多様性の保全と恵みの活用
- (2) 自然エネルギーの活用と事業者の取組への支援
- (3) 水環境の保全と景観育成

### 5 飯伊地域

- (1) 太陽や水、そして森の恵みを活かした温暖化対策の推進
- (2) 環境への負荷の少ない循環型社会の形成
- (3) 豊かな南信州の自然と調和した魅力ある地域づくり

### 6 木曽地域

- (1) 水と緑のふるさと・木曽の豊かな環境の保全
- (2) 自然と共生する持続可能な山里づくり
- (3) 循環型地域社会「美しい木曽」の創造

### 7 松本地域

- (1) 山岳・高原の豊かな自然環境の保全
- (2) 地域の協働で進める水環境の保全
- (3) 地域特性を活かした温暖化対策

### 8 大北地域

- (1) 北アルプス山麓の自然が育む豊かな環境の保全
- (2) 豊かな自然の恵みを活かした活力ある地域づくり
- (3) 良好な生活環境づくりと県民総参加で進める環境保全活動

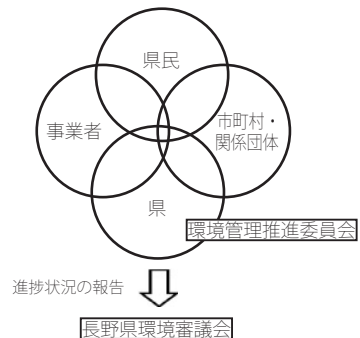
### 9 長野地域

- (1) 自然と共生する持続可能な社会づくり
- (2) パートナーシップによる地域環境活動の促進
- (3) 都市と農山村との交流・連携による環境にやさしい地域づくり

### 10 北信地域

- (1) ふるさととの自然を守り共生する地域づくり
- (2) 良好な生活環境の維持・保全
- (3) 協働で進める自然エネルギーの活用と温暖化防止対策

## 第6章 計画の推進体制等



参考資料

## 2 計画の策定経過等

### (1) 策定の経過

開催年月日	区分	内容
平成 24 年 4 月 19 日	第 1 回 環境管理推進委員会幹事会	・現状と課題の整理 ・策定スケジュールの確認
4 月 24 日	第 1 回 長野県環境審議会	・諮問
6 月 18 日	第 1 回 環境基本計画策定専門委員会	・現状と課題の整理 ・第三次環境基本計画の構成の検討
9 月 18 日	第 2 回 環境基本計画策定専門委員会	・第三次環境基本計画 骨子（案）の検討
9 月 21 日	第 2 回 環境管理推進委員会幹事会	・第三次環境基本計画 骨子（案）の検討
11 月 13 日	第 4 回 長野県環境審議会	・専門委員会における検討状況の中間報告
12 月 20 日	第 3 回 環境基本計画策定専門委員会	・第三次環境基本計画 答申（案）の検討
平成 25 年 1 月 15 日	第 5 回 長野県環境審議会	・第三次環境基本計画 答申（案）の検討、承認
1 月 24 日	知事への答申	
2 月 8 日	部局長会議	・答申を受けた第三次環境基本計画の協議

### (2) 県民等の意見聴取

開催年月日	内容
平成 24 年 5 月 11 日	・信州豊かな環境づくり県民会議幹事会にて意見聴取
10 月 12 日～ 10 月 31 日	・県下 10 地域での地域懇談会（10 地域で 295 名参加）
10 月 15 日～ 11 月 14 日	・第三次環境基本計画 骨子に対するパブリックコメント（15 件）
12 月 12 日～ 1 月 10 日	・第三次環境基本計画 答申（案）に対するパブリックコメント（1 件）

### 3 審議会委員・専門委員

#### (1) 長野県環境審議会委員 (任期 H22.11.19～H25.3.31)

区分	氏名	職名等	備考
委員	飯田 哲也	おひさまエネルギーファンド(株)代表取締役	
	泉山 茂之	信州大学農学部教授	
	浦野 邦衛	J A 長野中央会地域農政部長	H24.8.24 から
	太田 和夫	公募委員	
	亀山 章	東京農工大学名誉教授	
	栗田 たか子	環境カウンセラー	
	小松 富昭	公募委員	
	菅谷 昭	松本市長	
	高山 宏一	J A 長野中央会地域農政部長	H24.8.23 まで
	茅野 實	一般社団法人 長野県環境保全協会会長	会長代理
	土屋 龍一郎	(株) エムウェーブ代表取締役社長	
	中澤 朋代	松本大学総合経営学部専任講師	
	中村 寛志	信州大学農学部教授	
	羽田 健一郎	長和町長	
	林 和弘	飯伊森林組合代表理事組合長	
	平澤 和人	公募委員	
	平林 公男	信州大学繊維学部教授	
	藤縄 克之	信州大学工学部教授	会長
守屋 やす子	セイコーエプソン(株) C S 品質保証・環境推進部 (環境) 主事		
特別委員	大寺 伸幸	国土交通省北陸地方整備局企画部長	H24.11.5 まで
	木村 邦久	〃	H24.11.6 から
	城土 裕	林野庁中部森林管理局長	H24.8.6 まで
	鈴木 信哉	〃	H24.8.7 から
	佐々木 一英	国土交通省中部地方整備局企画部長	H24.9.5 まで
	田村 秀夫	〃	H24.9.6 から
	小沢 晴司	環境省長野自然環境事務所長	

※備考欄には、計画の諮問 (H24.4.24) 以降に委員の変更があった日付けを記載

(五十音、敬称略)

(2) 長野県環境基本計画策定専門委員

氏名	職名等	備考
加々美 貴代	NPO法人 やまぼうし自然学校代表理事	
笠井 雪子	環境カウンセラー	
栗田 たか子	環境カウンセラー	
高木 直樹	信州大学工学部教授	
茅野 實	一般社団法人 長野県環境保全協会会長	委員長代理
中澤 朋代	松本大学総合経営学部専任講師	
林 和弘	飯伊森林組合代表理事組合長	
平澤 和人	NPO法人 いいだ自然エネルギーネット山法師事務局長	
平林 公男	信州大学繊維学部教授	委員長
三村 英子	セイコーエプソン(株) CS品質保証・環境推進部(環境)主任	

(五十音順、敬称略)

## 4 関係する条例・計画

### (1) 条例

条例名	公布日・番号
長野県環境基本条例	平成8年3月25日 長野県条例第18号
長野県環境影響評価条例	平成10年3月30日 長野県条例第12号
長野県地球温暖化対策条例	平成18年3月30日 長野県条例第19号
廃棄物の適正な処理の確保に関する条例	平成20年3月24日 長野県条例第16号
公害の防止に関する条例	昭和48年3月30日 長野県条例第11号
長野県流域下水道条例	昭和54年3月5日 長野県条例第11号
長野県水環境保全条例	平成4年3月19日 長野県条例第12号
長野県豊かな水資源の保全に関する条例	平成25年3月公布予定
長野県立自然公園条例	昭和35年7月18日 長野県条例第22号
長野県自然環境保全条例	昭和46年7月13日 長野県条例第35号
長野県希少野生動植物保護条例	平成15年3月24日 長野県条例第32号

### (2) 計画

#### ①上位計画

計画名	計画期間	計画の根拠（法律・条例）
長野県総合5か年計画	平成25～29年度	

#### ②個別計画

計画名	計画期間	計画の根拠（法律・条例）
長野県環境エネルギー戦略 ～第三次長野県地球温暖化防止県民計画～	平成25～32年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第3項</li> <li>長野県地球温暖化対策条例第8条</li> </ul>
長野県廃棄物処理計画（第三期）	平成23～27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5</li> </ul>
第5次長野県水環境保全総合計画	平成25～29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>長野県水環境保全条例第7条</li> </ul>
長野県「水循環・資源循環のみち2010」構想	平成23～42年度	
生物多様性ながの県戦略	平成24～32年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性基本法第13条</li> </ul>